平成２１年度第９回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日　時：平成２１年１１月５日（木）　１３：３０～
場　所：石狩市役所３階庁議室
出席者：次のとおり

委　員			職　員	
役職	氏　名	出欠	所　属	氏　名
委員長	菅野　勲	○	（事務局）企画経済部長	佐々木　隆哉
副委員長	徳田　昌生	○	（事務局）企画調整課地域調整担当課長	岡林　位和
委員	門馬冨士子	○	（事務局）企画調整課企画調整担当主査	中西　章司
委員	座主　寿夫	×		
委員	堀　弘子	○		

傍聴人：０名

１　開会

２　評価

【菅野委員長】
　それでは、会議を始めます。
　まずは、委員会作成の各事業評価について、確認をしていきたいと思います。
　これまでの審議で「観点別評価」に基づき「総合評価」を行なったものと「総合評価」のみ行なったものがありますので、これまでの皆さんからの意見を議事録などを参考にしながら「観点別評価」、「総合評価」、「評価意見」まで一通り整理をいたしました。これら各事業の中で再確認をしておきたい事項について、意見を伺いたいと思います。

「１－１」
【菅野委員長】
　最初に「除排雪対策の充実」の「除排雪事業」から行います。この事業については、総合評価「A」ということで確認を致しましたが、「A」評価でよしいでしょうか。

「１－２」
【菅野委員長】
　次に「パートナーシップ排雪事業」です。実施している町内会が少ないので、参加する町内会の拡大に向け、頑張ってもらわなければならないということでしたので、評価意見にこのことを指摘事項として入れ、「B」評価としたいと思います。

「１－３」
　「消融雪機器設置貸付事業」は状況が変わってきているので、皆さんの意向も踏まえ、廃止の方向で確認致しましたので、評価意見に指摘事項として入れ、「C」評価としていますが、よろしいですか。

【徳田副委員長】
　全般的に指摘もこれでよろしいかと思いますが、「パートナーシップ排雪事業」の「評価意見」で 18 町内会を目標にし、11 町内会が申請をしていますが、実際にこの事業を実施している町内会は平成 19 年度で 4 町内会だけの実施であり、平成 20 年度実績ではゼロとなっています。誤解を与えると思うのですが。

【事務局：中西主査】
　登録したのは 11 町内会ですが、結局積雪量が少なく、除雪する機会がなくて実施町内会数はゼロになったということです。

【門馬委員】
　町内会の都合で実施しなかったので、市の都合で実施できなかったわけではないですね。そうすると申請数を見れば、問題ないということではないですかね。

【徳田副委員長】
　その評価はいいのですが、表現の仕方で、11 町内会が実施したと受け取れるので、「11 町内会の申請があり、そのうち 4 町内会が実施」などの表現を正確に書く必要があると思います。

【事務局：中西主査】
　「対象」という表現を「目標」に書き換えればいいのではないでしょうか。

【徳田副委員長】
　そうですね。

【門馬委員】
　そうすると誤解がなくなりますね。

「２－１」・「２－８」
【菅野委員長】
　次に「上・下水道の整備」の「水道料金賦課徴収事業」は収納率が高いのですが、高くなればなるほど、滞納者の問題も出てくるということでした。業務課長から費用対効果の面で差押えなどの措置に着手出来ないという説明もありましたが、利用者全員の水道料で事業が成り立っているわけで、公平性の点からも費用対効果を理由に出来ないということにはならないと思いますので、この徴収について、少し踏み込んだ表現で「B」評価とい

うことでした。
　下水道事業も同じだと思います。下水道事業の場合、旧石狩地区の公共下水道事業と厚田地区の特定環境保全事業がありますが、上水道と下水道は共通したものがあります。公平性確保の観点からこれを指摘事項として入れて、「B」評価にしたいと思います。

「２－９」
【菅野委員長】
　次に「下水道受益者負担金・分担金賦課徴収事業」については、皆さんに確認して頂いて「C」評価としましたが、これは負担金の収納率が低く、そのままにしておくわけにはいかないということで指摘事項にしたいと思います。

「２－１０」
【菅野委員長】
　次に「個別排水処理施設事業」です。これは厚田地区で行っている合併浄化槽設置事業で、毎年数千万円の赤字が出ているという事業です。公共下水道の水道会計は企業会計で行なっていますが、この事業は特別会計で行っています。いずれも、利用者からの使用料で会計を運営しているわけです。そういうことからも、事業としてこのままでよいのかという問題がありますので「D」評価としているわけです。これについて皆さんどう思いますか。

【徳田副委員長】
　「個別排水処理施設事業」は、私も「C」か「D」でいいと思います。達成度もあまり高くないと思います。

【堀委員】
　料金体系の見直しをするために新規事業を休止していたこともあって、この達成度になっているということでした。
　成果指標の設定について、「適正な指標」としていますが、制度設計のあり方を含む抜本的な見直しが必要だといっている中で、「適正な指標」と言っていいのか疑問があります。

【菅野委員長】
　そうですね。実績が目標の 56%ですから、この指標の設定に疑問はありでしょうか。指標として「概ね適性」となりましょうか。

【堀委員】
　これを「適正な指標」にしてしまうと、この数字が適正であると受け取られると思いますので、指標として「問題あり」でもいいのかなとも思いますが、料金体系の見直しにより、新規事業を休止したことについては、平成 20 年度に限ってのことなので、今後の事業展開を考えた場合に指標として適切なのか疑問はありますが、「問題あり」ではなく、「概ね適正」でも構わないと思います。

【菅野委員長】
　この事業については、色々問題があるということで指摘事項とします。今は厚田・浜益エリアで行なっていますが、旧石狩でもまだ公共下水道が入ってないところも含め、将来、全市的にこの制度を適用し、この事業を拡大するということになれば、赤字は膨らむという問題もありますね。

【徳田副委員長】
　毎年かなりの赤字が出ていますが、赤字になっているのが見てわかるような指標は難しいのでしょうか。費用対効果というようなことを成果指標にすることはできないでしょうか。

【菅野委員長】
　何を成果指標にするかは、市の判断に任せることにしたいと思います。皆さんの意見からすると、「適正な指標」に疑問がありますので、「概ね適正な指標」にしたいと思います。具体的な指摘事項を入れ、「D」評価にしたいと思います。

「３－１」
【菅野委員長】
　次に「生活安全・交通安全対策の充実」です。
　「①防犯環境の整備と体制の充実」の「暴力追放運動推進協議会運営支援事業」については、暴力追放運動と防犯協会の運動を市が自主的に連携して一つの形として活動しています。警察では暴力追放と防犯の所管は違いますので、その関係で各々の団体が存在するということで、止むを得ないという見解から「B」評価にしたいと思います。

「３－３」・「３－４」
【菅野委員長】
　「防犯灯維持管理業務」、「街路灯組合運営支援事業」については、これは皆さんから「A」評価でいいのかという意見もありましたが、市民からすると、いいと言う判断をするべきということから「A」評価としています。
　これは外部に公開するものですから、評価意見では、評価の判断理由について、一般の市民の方にわかるように説明を入れました。

「３－６」
【菅野委員長】
　「市民交通損害保険取扱事業」は平成 21 年度で廃止する方針が出ていますので、ここでは触れないことにしたいと思います。

「３－７」
【菅野委員長】
　「飼養・野生動物対策業務」は、これも特別な問題はありませんでしたので、「B」評価

にしたいと思います。

「４－１」
【菅野委員長】
　次に「消費者対策の推進」の「①消費者対策の充実」です。総合評価では３事業全て「Ｂ」評価ということでしたが、「消費者対策業務」については色々ご意見がありました。中身は消費者協会が行っているのですが、消費生活モニターの結果は、ホームページでも公開されているという話でした。

【門馬委員】
　事業者に対するプレッシャーになっているのではないでしょうか。消費者の意識というよりは業者に対しての抑止効果等があるのではないでしょうか。

【堀委員】
　量目試売調査に関してはあるかもしれません。

【菅野委員長】
　実態としては消費者の目は厳しくなってきていますので、業者もきちんとしていると思います。

【堀委員】
　量目試売調査は年に１回しか行っていませんが､殆んど誤差の範囲内に収まっています。

【菅野委員長】
　消費者の方が敏感になっていますので、調査を始めた当初とは状況が変っているのではないでしょうか。

【門馬委員】
　消費者モニター結果が消費生活に有効に利用されているのかを考えると、私自身はモニター結果を利用したことがないので必要なのか疑問に思います。

【徳田副委員長】
　大部分は問題ないとしても、量目試売調査では８割が適正で２割が不適正ということもあるわけで、どこかで定期的に調査する必要はあるのではないでしょうか。

【菅野委員長】
　北海道で同じ調査をしていますね。

【徳田副委員長】
　石狩で行う必要があるのかということでしょうか。

【菅野委員長】
　行った方がいいかもしれません。費用対効果だとか住民ニーズはどうなっているのでしょうか。

【堀委員】
　費用はあまりかかっていないと思います。

【菅野委員長】
　費用がかかっているか、かかっていないかは別として、何か法律や条例に謳われているのであれば、やるしかありませんが、こういうものに行政資源をかけるべきかどうか疑問に思いました。

【堀委員】
　全道で行われているので消費生活モニターによる調査は重複しているお店もあります。

【門馬委員】
　重複している調査は無駄になるのでしょうか。

【堀委員】
　道でやっているのは聞き取りだけなので、少し違う調査だと思います。

【徳田副委員長】
　ヒアリングの時に不適正の場合どうしているかと伺ったら、業者に通知していると伺っていますので、それなりに抑止力は働いていると思います。そういうところは一般ではあまり出来ませんので、行政が絡んで行うべきだと思います。

【菅野委員長】
　この調査でなくても消費者対策という形の中でできるということになりますね。
　実際に毎月皆さんがホームページを見て、参考にして行動を起こしているようには受け取れません。そう考えた時に毎月調査した結果はどの程度の価値があるのか、ある面では抑止力効果があるとは思いますが、しかし、行政投資が、結果において市民にどのぐらいの効果とういう形で跳ね返ってきているのかというと、少し疑問です。
　消費者対策に別な形で力を注いだ方がいいのではないかということを「評価意見」で表現していますがどうでしょうか。

【門馬委員】
　いいと思います。

【徳田副委員長】
　そうすると総合評価と「評価意見」のアンダーライン部分の「調査の必要性が薄れてい

る。市民ニーズに対応した新たな事業にシフトすべきではないか。」が強く感じられます。

【菅野委員長】
　アンダーラインの主旨は指摘事項としています。

【徳田副委員長】
　ただ、指摘において、新たな事業へのシフトという表現になっているのに対し、総合評価の「B」とのバランスがとれていない感じがします。この消費者モニターが必要ないと言い切れるのかどうかという疑問もあります。消費者対策が今後重要になってくるという部分からは、必要ないとは言い切れないと思いますので、最後のアンダーラインの表現でいいのかという疑問があります。

【門馬委員】
　消費者対策業務というのは、必要性が高くなっていくかもしれませんね。問題はその中身が問われるのではないかということではないのでしょうか。今までのような消費者モニターを永遠に続けていくということでいいのかということと、消費者対策については新たな問題が出てきているので、それに対する対策は新たに検討すべきではないかということではないでしょうか。

【徳田副委員長】
　そういう表現だといいと思います。

【菅野委員長】
　この調査の意味合いがなくなったので止めるべきだという表現に受け取られていますが、必要性が薄れているので、認識を改めて、別な新しい取組に力を注ぐべきだということを表現しようとしています。

【門馬委員】
　新しい消費者のニーズに応えるような事業を考えるべきではないのかということだと思います。

【菅野委員長】
　もちろん消費者庁設置など国の動きにも影響が出てくるものもあると思います。そういうことも念頭において、指摘事項とし、「B」評価にしたいと思います。

「４－３」
【菅野委員長】
　次は「いしかり消費者まつり開催事業」です。これは素案の「B」評価でよろしいでしょうか。

「５－１」～「５－４」
【菅野委員長】
　次に「障がい者福祉の充実」です。これは全部ではないですが、障害者自立支援法に基づいて事業を展開しているものです。「５－１」から「５－４」までは特別な問題はないと思いますので、素案の評価どおりとしたいと思います。

「５－５」
【菅野委員長】
　「コミュニケーション支援事業」は、これは障害者自立支援法に基づいた、各障がい者に対しての事業とのことですが、実態としては聴覚障がい者に対する事業で、視覚障がい者に対する事業が見当たらないという意見がありましたので、指摘事項とし、「B」評価にしたいと思います。

「５－６」
【菅野委員長】
　次の「身体障がい者（児）福祉タクシー券交付事業」です。これは結果的に高い評価になっていますが、利用率は低くいですね。交付しているのが 23,000 枚で、実際に利用されているのが 16,000 枚です。交付枚数に対する利用率が 65%ですが、この原因がわからないのですが。

【事務局：佐々木部長】
　対象者の交付枚数が 23,000 枚あって、その内取りにきたのが 16,000 枚で、その内使われたのが 10,000 枚ですから、全員取りに来ているわけでもないし、もらった人が全員使っているわけでもないということです。

【菅野委員長】
　使い勝手が悪いわけではないですよね。

【事務局：岡林課長】
　身近な場所への移動手段ということで、初乗り料金の範囲以内ということで１回１枚だと思います。

【菅野委員長】
　「評価意見」では、そういう実態があるということを入れておきましたが、交付枚数、利用実績をどうしていくべきかについては触れていませんが、「A」評価とし、「評価意見」はこのような表現でよろしいでしょうか。

「５－７」
【菅野委員長】
　次の「身体障害者福祉協会等運営支援事業」ですが、これは特別な問題はありませんの

で、当初評価のとおり「B」としたいと思います。

「５－８」
【菅野委員長】
「手話講習会開催事業」です。これは毎年行う講習会が平成 20 年度は、少なくなっています。それに対する評価が「C」評価となっているのですが、もう少し講習の中身を聞けば、評価も変ったのかもしれませんね。

【堀委員】
受講希望者が減ったのが原因と言ってましたね。

【菅野委員長】
１年でこの講習というのは完結するのですか。

【堀委員】
初級は完結すると思いますが、初級を１５回受けたからといって上級に上がれるかということではないと思います。

【菅野委員長】
この中身がわからないで評価することはどうかと思いますが、やはり目標を立てて事業展開をしていますので、本来は４種類の講座を開設する予定でしたが、２講座しか出来なかったということに対する「C」評価ということでしたがよろしいでしょうか。

「５－９」
【菅野委員長】
次に「地域活動支援センター運営支援事業」です。これは国の支援ということで、特に意見もありませんでしたので、当初評価のとおりにしたいと思います。

「５－１０」
【菅野委員長】
次は「障がい者（児）相談支援事業」です。相談件数が増加しているとのことで、窓口設置数について、意見が出ていましたね。

【堀委員】
相談窓口設置数の目標値に対して、実績が１ヵ所しかないのですが、それぞれの施設において実質的に相談業務は行っているということでした。障害者自立支援法に変わってから今の考え方では相談窓口という数には数えられないということでした。

【菅野委員長】
今この法律となって、窓口としてカウントするには相応しくないということで、なかな

か数が増えないといったような実態があるのですが、今後窓口の拡充を期待するということで、指摘事項とし、「B」評価にしたいと思います。

「５－１１」
【菅野委員長】
　次に「心身障がい者ホームヘルプサービス事業」です。これは難病患者を対象にしているのですが、平成 20 年度に転出して対象者が居なくなりました。この事業は対象者がいなくなったから廃止するのか、セイフティーネットとして残し、継続するのか、市の判断だと思います。今回は特別な評価はしません。

【堀委員】
　障害者自立支援法にも介護保険法にもこの方は対象にならないのですが、国の施策の一つとして存在するということですね。

【菅野委員長】
　国の施策としてあります。

【堀委員】
　今は石狩市に対象となる方はいませんが、いつ転入してくるかわからないので制度として残しているということですね。

【菅野委員長】
　今の制度を残すべきかどうかは最終的には市の判断だと思います。障害者自立支援法にも介護保険法にも対象にならない狭間にいる人たちのための制度は何らかの形で必要と思います。

「６－１」
【菅野委員長】
　次に「地域福祉の充実」の「献血推進事業」です。平成 20 年度は大変結果が良好だったということで、「A」評価にしたいと思います。

「６－２」
【菅野委員長】
　次に「包括的継続的ケアマネジメント事業」です。内容はケアマネージャーの研修です。特に特筆するものもありませんので、当初評価のとおりにしたいと思います。

「６－３」
【菅野委員長】
　次は「社会福祉協議会運営支援事業」です。これも高い評価になっています。一般的には社会福祉協議会というのは、行政の受け皿となっています。本来行政がやらなければな

らないところも含めて事業展開しているということからも「A」評価にしたいと思います。

「６－４」
【菅野委員長】
　次に「民生委員児童委員連合協議会運営支援事業」です。特筆すべきものがないので、当初どおりの評価にしたいと思います。

「６－５」
【菅野委員長】
　次に「遺族会運営支援事業」です。これは「C」評価と低いです。皆さんの意見の中には「D」評価という意見もあったと思いますが、これについては、遺族会の存在自体を否定するものではありませんので、「C」評価でよろしいですか。

「６－６」
【菅野委員長】
　次に「石狩市保護司会運営支援事業」です。保護司活動というのは、普段皆さんが身近で実感出来ない活動ですが、大切な事業だと思います。もう少し高い評価をするべきかもしれませんが「B」評価ということでよろしいでしょうか。

「７－１」
【菅野委員長】
　次は「社会保障の充実」の「アイヌ福祉事務」です。住宅貸付事業というのは、融資実態もなく、きちんとした形で廃止した方がいいのではないかということで、指摘事項とし、「D」評価にしたいと思います。

「７－２」～「７－６」
【菅野委員長】
　次に国保の５事業です。これは市の中でも悩ましい大きな課題だと思います。どうすべきか悩んでいると思います。「国保訪問指導事業」は、あまり実感が湧きませんね。
　「脳ドック助成事業」はどうですか。特に「国保税賦課徴収事業」の徴収率が低いということで、これがいいとは思えません。
　全体的に「B」評価ですが、事業によっては厳しい評価意見にしたいと思いますが。

【徳田副委員長】
　「脳ドック助成事業」は評価が高くて、「A」評価でいいのではないかという意見もありましたね。

【菅野委員長】
　脳ドックに対しては、受診者に対する保健師の訪問指導の必要性がいまいち理解できませんでした。

【事務局：佐々木部長】
　これは医療費を削減するために行う事業です。ドックを受診しただけで安心している人がいますので。

【菅野委員長】
　脳ドックに対する市民要望もあるので、今後拡大する必要性があるかもしれません。

【徳田副委員長】
　実際は募集枠の３倍近くの希望者がいますね。

【門馬委員】
　脳ドックは病気予防にどれくらい繋がっているのでしょうか。予算の範囲内の方しか受けられないので、医療費の抑制にどれぐらい適用しているのかわからないと思いました。

【菅野委員長】
　脳ドックは「Ｂ」評価ということで、どうでしょうか。

【門馬委員】
　いいと思います。

【菅野委員長】
　「国保税賦課徴収事業」については、素案のとおり、指摘事項とし、「Ｃ」評価にしたいと思います。

「８－１」・「８－２」
【菅野委員長】
　次に「商工業の振興と創業・起業の促進」です。
　「商工会議所運営支援事業」と「商工会運営支援事業」については、みなさんと色んな話をした中で、商工会議所がどんな活動をしているのか、商工業者への活動支援等を行っているのはわかりますが、一般市民に対しては、どうかという話になりました。市民向けに対する役割もあるのではないかということです。たまたま、今年は年末にかけてプレミアム商品券の事業を行っていますが、あまり活動状況が見えないので、「Ｂ」評価とし、このような評価意見になりました。商工会の場合は厚田、浜益地区ですから、将来もこの状態で成り立っていくのかは難しいという認識だと思います。将来、統合みたいなことも考えていかなくてはならないだろうということで、評価意見に指摘事項として入れて、「Ｃ」評価にしたいと思います。

「８－３」
【菅野委員長】
　次に「中小企業特別融資事業」です。市町村が実施する中小企業金融特別融資制度とい

うのは、各種の金融機関、国や道の経済施策を補う制度と考えています。
　平成 20 年度の融資実行件数が極端に減っています。実行件数目標 5 億 6,000 万円に対し実績が 5,000 万円くらいです。目標と実績の面からすると、厳しい評価となるのかもしれません。しかし、この制度は、受け皿という意味で、理解していきたいと思います。融資が受けづらいなどの制度上の問題があれば見直すべきという判断から、評価意見に指摘事項として入れ、「B」評価としていますが、いかがでしょうか。

【徳田副委員長】
　よろしいのではないでしょうか。

「８－４」
【菅野委員長】
　次は「優良事業所等表彰事業」です。全体的に市の評価も今現在の表彰制度がベストだとは思っていないようです。これから見直していく必要があると認識は示されてはいます。この事業所表彰というのは歴史があるのでしょうけれども、今になってなぜというものが結構あるのです。そういう意味で継続ということにはならないだろうということで、表彰の在り方は見直さざるを得ない状況にあるということから、指摘事項とし、「C」評価にしていますが、よろしいでしょうか。

【門馬委員】
　いいと思います。

「８－５」
【菅野委員長】
　次に「産業まつり開催支援事業」です。これはもう少し高い評価をしてもよいと思いますが、平成 20 年度から道と市の補助を受けて行っています。市民としては１番実感できる石狩の最大イベントと思っています。今後も継続してほしいと思います。３ヵ年補助なので来年までですが、補助制度というのは立ち上げに対する支援なので、立ち上げ後は自己努力で続けるべきということを評価意見に入れて、「B」評価にしたいと思います。

「８－６」
【菅野委員長】
　次の「商店街等いきいき推進事業」ですが、これに対しては厳しい評価となっています。この種の補助は本来長く続けるべきではないと思います。マンネリ化ということもあり、このような低い実績となるので、このままでは駄目だということで、何か新しい事業を行うのであれば、時限を定めた制度とするべきということから、指摘事項とし、「C」評価にしたいと思います。

「８－７」
【菅野委員長】
　次の「商店街除排雪事業」は「Ｂ」評価にしていますが、色々な見方がると思います。なぜ商店街だけに除排雪をするのかということもあるのでしょうが、これは一般市民に対する効果も十分考える必要があると思います。トータルして考えないとこの事業の良し悪しの判断が出来ないのではないかということで、「Ｂ」評価にしたいと思います。

「９－１」・「９－２」
【菅野委員長】
　次に「雇用・勤労者対策の推進」です。これは私達が大きく期待するよりは中身は小さな事業だったと思いますが、このような厳しい状況の中でも色々やっていることを評価することとし、「いしかり雇用サポートセンター運営事業」と「季節労働者通年雇用促進事業」は「Ｂ」評価にしたいと思います。

「９－３」
【菅野委員長】
　次に「（社）石狩市シルバー人材センター運営支援事業」です。この活動が活発になればいいと思いますが、経済状勢や雇用状勢など色々なものがこの中に集約されているのではないかと思います。シルバー人材センターとして新しい分野の開拓をしているようですが、今後の動向も含めて、努力が期待されるという部分からも「Ｂ」評価にしたいと思います。

「９－４」
【菅野委員長】
　次に「労働相談所運営支援事業」です。これは「Ｂ」評価になりますが、実態からすると働く人方の立場で、労働相談できる場所が少ないですから、この事業は有意義であるということから、「Ｂ」評価にしたいと思います。

「１０－１」
【菅野委員長】
　次に「環境施策の推進」の「公害防止業務」です。これについては必要性というのが高まることから「観点別評価」の「必要性」は「Ａ」としていますが、他の実績をみると、これといった評価になるものがないということで総合では「Ｂ」評価にしたいと思います。茨戸川の観測をやっていますが、開発局で石狩川から茨戸川に取水できる工事を今進めているということで、来年ぐらいには新しい水が茨戸川に流れて、この数値が改善される見通しがあるようです。

「１０－２」
【菅野委員長】
　次に「自然保護推進事業」です。事業名は大きなものを連想させますが、事業内容からは、自然保護推進への取組みとしては、疑問があるとの意見がありました。有効性は「Ｃ」、

総合評価は「B」にしたいと思いますがいかがでしょうか。

【門馬委員】
　この標題があまりにも漠然としていて、何をしている事業か明確ではないですね。

【菅野委員長】
　ＰＲ不足かわかりませんが、黄金山のパンフレット等も作成していますよね。

【徳田副会長】
　ボランティアを今も活用していますが、もっと活用すべきだと思います。

【菅野委員長】
　この市民との協働というのがボランティアという形なのでしょう。今回のデータベースの整備についてもボランティアの方と一緒にやったとのことでした。

「１０－３」
【菅野委員長】
　次に「海浜植物保全事業」です。

【門馬委員】
　石狩らしくて、わかりやすい事業ですね。

【菅野委員長】
　この事業は石狩市民だけではなく、近隣町村といいますか、全道的に情報発信して、皆さんに来てもらって理解を深めてもらう方がいいのではないかということを評価意見で表現し、「A」評価にしたいと思います。

【門馬委員】
　強調する意味で指摘した方がいいのではないでしょうか。
　石狩市は大切にしているので、他市町村から来る方も大切にしてほしいという発信をすることが必要なのではないでしょうか。
　本音としては誰も入らないことが１番の保護だと思いますが。

【菅野委員長】
　情報発信の部分で評価意見で指摘事項を入れ、「A」評価にしたいと思います。

「１０－４」
【菅野委員長】
　次に「地球温暖化対策推進事業」です。この事業内容で温暖化対策といえるのかなと思います。

【徳田副委員長】
　確かにまだまだ不足していると思います。もう少しやり方はあるのではないかと思います。

【菅野委員長】
　「C」評価は低すぎますか。

【門馬委員】
　いいと思います。
　指摘事項になりませんか。

【菅野委員長】
　中身が乏しいという指摘でしょうか。

【堀委員】
　指摘することも大切だと思います。環境家計ノートの配布冊数に対しての登録数は多くないので、配っただけで安心しているというところもありますね。

【菅野委員長】
　もう少し内容のある事業がほしい感じがしますね。

【門馬委員】
　これは指摘事項にしてはいかがですか。

【菅野委員長】
　「C」評価にする以上は必要ですね。

【徳田副委員長】
　もう少し色々な角度から積極的にやってほしいと思います。

【門馬委員】
　中身が乏しいということに繋げてですね。

【菅野委員長】
　評価意見の表現は事務局と相談します。指摘事項とし、「C」評価にしたいと思います。

「１０－５」
【菅野委員長】
　次に「風力発電事業」です。この事業の評価は高いです。市が率先して行っている事業ではないですから、事業評価としてどうかと思いながらも、「A」評価としています。実態

として、民間が行なっている事業ではありますが、環境、地球温暖化対策の観点から敢えて評価をすることとしました。

「１０－６」
【菅野委員長】
　次は「雪氷利用研究事業」です。これは「B」評価としています。事業としては小さすぎると感じるかもしれませんが、こういう地道な研究を通じて、雪氷をどう活用していくかということで、まだ、サンビレッジでの実証試験の段階なので、まだ、立ち入った評価はできないと思います。

「１１－１」
【菅野委員長】
　次に「学校教育の充実」の「学校支援事業」です。他の事業より評価は高いと思います。
　先駆的な事業展開ということで「A」評価にしたいと思います。

「１１－２」
【菅野委員長】
　次に「英語指導助手招致事業」です。これは 20 年近く歴史があります。今は中学校だけで行っています。国際交流等の分野でも触れる必要があると思いました。社会教育でも活用する部分もありますね。

【徳田副委員長】
　あります。

【菅野委員長】
　小学校でも市独自の取組みとして、英語教育を始めたということでした。評価としては「B」評価にしたいと思います。

「１１－３」
【菅野委員長】
　次の「小学校スキー学習支援事業」です。これは市民からのパブリックコメントでも厳しい意見が出ていましたが、考え方の問題だと思います。お金がかかるから駄目だという判断に立つべきものではないと思います。子ども達への投資だと思えばいいのではないでしょうか。

【堀委員】
　子供達が別のスポーツをしていると二重の負担になると思います。今は冬でも野球の練習をしています。ですから土日もスキーに行く時間がないのに、わずか１、２時間の授業のために道具を用意するのは負担になると思います。

【菅野委員長】
　この事業については、交通費の助成ですので、用具にお金がかかるという事を評価に取り入れるとよくないと思いますので、これくらいの交通費の支援であればよろしいのではないでしょうか。

「１１－４」
【菅野委員長】
　次に「学校教育主事配置事業」です。この制度に私共が教育現場の中にあまり入るわけにはいかないので、「Ｂ」評価とし、教育行政と教育現場をつなぐ業務として期待するというような評価意見にしましょう。

「１１－５」
【菅野委員長】
　次に「特別支援教育運営事業」です。これは評価が「Ａ」と高かったと思います。難しい内容だったと思います。

【門馬委員】
　子供達に対するきめ細かな指導ということでしたね。

「１１－６」・「１１－７」
【菅野委員長】
　次に「小中学校教材教具整備事業」です。これは「Ｂ」評価です。教育委員会からの説明によると、教員というのは転勤がありますから、そういう方の話を聞いたところ、石狩市において、他の市町村とのバランスが崩れているということはないとの話でした。遜色がないという表現がいいかわかりませんが、「小中学校教育用コンピュータ整備事業」でも同じことがいえると思います。

「１１－９」
【菅野委員長】
　次に「スクールバス運行事業」ですが、バスは４台ありますが、相当古くなってきているという話でした。特に危険性はないと思いますが、計画的に更新はしているとのことでしたので、「Ｂ」評価にしたいと思います。

「１１－１０」
【菅野委員長】
　「小中学校管理運営事務」ですが、特に意見はなかったと思います。小学校にも公務補はいますか。

【事務局：佐々木部長】
　小学校にもいます。生徒数に応じて配置数を決めています。

「１１－１１」
【菅野委員長】
　次は「小・中学校校舎等改修事業」です。ある程度大規模改修の時期にきているのでしょうし、耐震化問題もありますね。

【事務局：佐々木部長】
　市としても課題となっています。

【菅野委員長】
　老朽化、耐震化の課題ということで指摘事項とし、「C」評価ということでよろしいでしょうか。

「１１－１２」
【菅野委員長】
　次に「社会科教育等推進事業」です。これは特別なことはなかったと思います。

「１１－１３」
【菅野委員長】
　「スクールカウンセラー設置事業」です。これは高い評価でした。判断が難しいと思いますが、今は心の専門家が必要な事案がありますね。

【徳田副委員長】
　もう少し踏み込んでコメントすべきですかね。「ニーズが年々高まっており、増員を含めた対策を検討すべき」というようなコメントはいかがでしょうか。

【門馬委員】
　所管もスクールカウンセラーの増員や活動人数を増やしていくことを検討していくということでしたので、自覚はしていますね。

【菅野委員長】
　今後の方向性もある程度示されています。

【門馬委員】
　ただし、現実的に臨床心理士というのは人数が少ないという課題はあるようでした。

【菅野委員長】
　指摘事項とはしないで、評価意見でニーズが高まっているという表現にしておくことにしましょう。

「１１－１４」
【菅野委員長】
　次に「不登校児童生徒支援事業」です。オール「Ｂ」評価でいかがでしょうか。

【門馬委員】
　特によくやっているとまでは言えないですか。

【菅野委員長】
　良い評価なのですが、適正な事業展開を行なっていれば「Ｂ」評価としていますので、「Ａ」評価とまでは言えないのかと思います。

【堀委員】
　なぜ学校へ行けないのかということを考えて行なうのであればいいのですが、ただ、学校へ返すだけではどうかなとも思います。

【菅野委員長】
　「Ｂ」評価でよろしいですね。

「１１－１５」
【菅野委員長】
　次に「教育振興会活動支援事業」です。これは市内小中学校教職員全員で構成されています。

【門馬委員】
　自主的な勉強会ですね。
　これは結構成果が出ていますね。

【菅野委員長】
　「Ｂ」評価が妥当だと思いますね。

「１１－１６」
【菅野委員長】
　次に「中学校体育連盟活動支援事業」です。経費は最低限の額といっていましたが、全国大会出場になれば補正予算措置をとるとのことでした。

「１１－１７」
【菅野委員長】
　次に「中学校文化関係コンクール等参加活動支援事業」です。
　これはどのような団体がありましたか。

【事務局：佐々木部長】
　吹奏楽とリコーダークラブがほとんどです。

【菅野委員長】
　予算の多寡では判断しませんので、「B」評価にしたいと思います。

「１１－１８」
【菅野委員長】
　次に「就学援助事業」です。これは経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し援助するものでした。

【門馬委員】
　全校児童生徒の３分１が対象になっていますね。

【菅野委員長】
　対象者は何を基準にして１.３倍でしたか。

【事務局：佐々木部長】
　生活保護基準に定められた所得です。

【菅野委員長】
　石狩の場合は 1.3 倍を基準にしていますが、それだけ該当者が増えているということです。

「１１－１９」
【菅野委員長】
　次に「奨学支援事業」です。トータルで考えると「B」評価でよろしいのではないでしょうか。

「１１－２０」
【菅野委員長】
　次に「学校給食事業」です。これはある程度高い評価をしてもよいのかと思ったのですが、決められた形の中で実施しているものですから、あまり高い評価をするのもどうかと思いましたので、「B」評価にしたいと思います。

「１１－２１」
【菅野委員長】
　「給食センター維持管理事業」です。維持管理事業は直営で業務を委託している関係で直営と委託の違いが出てくるわけですが、滞りなく運営されています。

「１１－２２」
【菅野委員長】
　次は「児童生徒給食費支援事業」です。これは就学支援の中には入っていませんね。

【事務局：岡林課長】
　就学支援事業の対象項目には記載されていますが、これに係る経費はこの事業で見ています。

【菅野委員長】
　給食は学校教育の一環ですし、素案のとおり「B」評価でよろしいですか。

「１２－１」
【菅野委員長】
　「国内・国際交流の推進」です。
　「国際交流推進事業」について、パブリックコメントでとても厳しい意見が出ていました。今の経済情勢の中、多額の経費やメリット等について議論になるのは間違いないと思います。国際交流というと姉妹都市交流が前面に出てきますが、国際理解が目的だと思います。従って、一般市民の方が国際交流や国際理解を実感できるようなものを施策の柱として進めていかないと、この事業の全体像が理解できないと思いますので、もう少し考え方を固めて事業を進めるべきだと思いました。

【門馬委員】
　目的と手段がはっきりしないといけませんね。外国人と接しているだけが国際交流ではなく単なる手段の一つですので、市としてきちんとした考えはあるのかというところに疑問がありますね。

【菅野委員長】
　今、門馬委員がおっしゃったように基本に立ち返って、事業を進めるべきだという趣旨を評価意見として表現をしています。指摘事項にした方がいいかもしれませんね。

【門馬委員】
　そのほうがいいと思います。

【菅野委員長】
　指摘事項として「B」評価にしたいと思います。

「１２－２」
【菅野委員長】
　次に「石狩国際交流協会運営支援事業」です。まだ協会は自立した組織とはなっていないのではないかと思っています。市と協働で事業を行っているのが実態だと思うので、今

の協会の組織力を強める必要があると思いました。

【門馬委員】
　これも指摘事項ではないでしょうか。

【堀委員】
　指摘事項がいいと思います。

【門馬委員】
　本来の協会設立の目的を明確にして、自主的に活動してもらうということで。

【菅野委員長】
　そう簡単ではないと思います。

【門馬委員】
　それはわかりますが、市民からはそのように見えているということです。

【徳田副委員長】
　財政的にも 600～1,000 万円くらい事業費として使っているわけです。指摘してもいいのではないですか。

【菅野委員長】
　評価意見に指摘事項を入れ、「C」評価ということにします。

「１２－３」
【菅野委員長】
　最後に「沖縄県恩納村交流事業」です。これは隔年で訪問、受入を行っていて、新たに厚田地区にも拡大しています。評価が分かれる事業かもしれません。

【門馬委員】
　理想としては石狩市内全体の子供達を対象にするべきでしょうね。

【菅野委員長】
　派遣と受入の関係があるようですね。

【事務局：佐々木部長】
　民泊ですので、派遣した家族が受入もしてもらうということになります。

【菅野委員長】
　市民から見て、今の情勢からして、これが無くなると子ども達にとって、どのような不

利益があるのかなど色々問われる事業ですよね。

【門馬委員】
　この事業が無かったら、何か困りますかと問われても何も無いということになりますが、そういうことではないですね。

【菅野委員長】
　世界を理解するという主旨からすると、国内でも沖縄と北海道は本当に異なる文化の地域ですので、交流により得るものはあると思います。オール「A」評価としていますが、いかがでしょうか。これは周りからも色々言われる事業でしょうから、ある面では私共から応援メッセージを発しておいた方がいいのではないかということで、いかがでしょうか。

【門馬委員】
　これも一つの評価なのでいいのではないでしょうか。

【菅野委員長】
　有意義な事業として、色々な努力によって継続されるべき事業だと思いますので、このような評価でよろしいでしょうか。
　以上で委員会作成の各事業評価については終わります。

～　休　憩　～

【菅野委員長】
　それでは施策評価に入りますが、施策評価の中で事業と施策との関連が出てきますので、事業の判断がある程度施策に大きく反映されてくることになります。

「除排雪対策の充実」
【菅野委員長】
　除排雪対策に関連する事業は、「除排雪事業」、「パートナーシップ排雪事業」、「消融雪機器設置費貸付事業」の３つです。
　観点別評価の「達成度」ついては、「除排雪が以前より良くと感じる市民の割合」の実績値は、平成 18 年度 26%、平成 19 年度 36%、平成 20 年 44%と年々高まっています。平成 23 年度の目標値は今以上の満足度にするということです。達成率は年々上昇していると判断できますので、「極めて高い」という判断になりますが、よろしいでしょうか。

【門馬委員】
　よろしいのではないでしょうか。

【菅野委員長】
　「達成度」は「A」評価とします。

次に「有効性」です。施策と事業の関連性はどうなっているかということです。委員会作成の各事業評価では、関連する３事業の「有効性」の評価がそれぞれＡＢＣと分かれていますが、「除排雪事業」のウエイトがこの施策としては大きいものと考えますがいかがでしょうか。

【門馬委員】
ほかの事業のウエイトはそれほど大きくはないですね。

【菅野委員長】
外の２事業については、この施策を支えるというほどの事業でもないですから。そういう意味では「除排雪事業」をベースに考えたいと思いますがいかがでしょうか。

【門馬委員】
よろしいのではないでしょうか。

【徳田副委員長】
「A」評価でよろしいと思います。

【菅野委員長】
それでは「A」評価とういうことにします。
次に「効率性」です。なかなか図り知ることは難しいですが、これだけの費用をかけているのは、それなりの効果が現れていると判断できると思います。

【門馬委員】
そうしますと「A」か「B」ということですか。

【菅野委員長】
そうですね。極めて高い判断が妥当かどうかわからないですが。

【門馬委員】
そうすると「B」でしょうか。

【菅野委員長】
「B」ということにします。
次に「妥当性」についてです。高齢化社会に対するその他の取組みに対しての対応力が必要になってくると感じました。それで、評価を「A」か「B」にするかです。「A」でもいいと思いますが。
観点別に拘ってしまうより、総合評価をイメージするといいかもしれませんね。

【門馬委員】
逆に総合的にみるとこの施策はどういうイメージになりますか。
妥当性の評価は「A」になりますか。

【徳田副委員長】
総合評価が「A」なので、いいのではないでしょうか。

【門馬委員】
「A」評価にしておけば理屈は通りますね。

【菅野委員長】
総合評価は「A」ということにします。
「今後の方向性に関する委員会意見」については、現在も課題はあると思います。その課題を今後どのように解決し、将来の除雪体制を進めていくかというところをポイントとして、意見を表現したいと思っています。例えば、自分が高齢者の立場となったときに除雪することが困難になってくると思うのです。そこで、行政が関わっていかなければならないと思いますので、今の除雪で満足するようなことにはなってはいけないと思います。ですから、今後は今までよりきめ細かな除雪を行う必要があると思います。このための戦略ですとか手法という表現を入れたいと思います。

【堀委員】
これからは、事業所が所有するダンプなどが不足するため、安定した排雪の体制を維持するのは、困難になってくるという話は出ていましたね。事業者が所有している台数が減ってきているので、去年の排雪作業を見ていると、以前はダンプが順番を待っている状態でしたが、今はダンプが来るのを待っている状態です。

【菅野委員長】
そういう課題を解決するような意見をここで述べるのは難しいと思いますので、一つの大きいポイントとして高齢化社会に向けた体制整備という観点について表現しておきましょう。表現はもう少し具体的なものにしましょう。それと今言ったことを課題として触れてもいいかもしれませんね。

【事務局：佐々木部長】
確認をさせて頂きたいのですが、高齢化に対応した戦略、手法をこれから考えた方がいいというご意見と、高齢化に対応するとなると、現実的に対応できるかという話として、玄関前まで全部除雪がしてあるとか、或いは、消融雪機器などで、玄関前に積もった雪を、高齢になっても処理し易くするか、恐らくどちらかになると思うのですが、今、消融雪機器設置費貸付事業の廃止ということを出しているのと、今のお話等がどのようにリンクしていくのかといったことについて、説明をして頂いた方が、担当課としても考えやすいと思います。

【菅野委員長】
今の融雪機器設置費貸付事業というのは、高齢化社会というよりは今の実態を見た場合で、廃止の方向に考えました。例えば、融雪槽の費用の貸付が主体になっているのが実態だと思うのですが、そうすると、まだまだ個々人としては貸付を受けないで設置している人もいると思います。お金をただ借りる時代ではなくなってきた社会背景と、民間に個別に排雪依頼をしている実態がありますので、貸付事業の制度を廃止しても問題ないのではということで考えたのです。これはあまり将来のことを合わせて考えるべきではないと思うのです。市として全部のことを行なうということでなく、一部では既に取り組まれているボランティアが除雪応援するなど、協働だとかの観点が入ってくるのかもしれませんが、そういう色々な手立てを考えていくのが必要ではないかということを言っているのです。それが大きい意味で将来を考えるべきということなのです。全部市が手を差し伸べるだとか、そういうことにはならないと思います。

【門馬委員】
恐らく私達市民側のイメージと、役所側の状況ですれ違いが出てくるのは、例えば除排雪でいうと、市役所では除雪担当課が、例えばそこにボランティアを介入させて、役所が除雪したあとボランティアが除雪するということは、そこまでは縦割りですから考えませんね。そこまでの事務事業をこの事業では行わないわけです。恐らくそういうことのイメージの違いがあって行き違いがあったのかなと思います。委員長がおっしゃったのは、除雪担当課が、全部除排雪しろということではなくて、除雪担当課はあくまでも除雪だけで、あとは、例えば、福祉担当課が、ボランティアを用意して、その置いていった雪を取り除くとか、そういうことが有機的に働くような、そういう仕組みを役所として考えてはどうかと、そういうことをおっしゃっているのですよね。

【菅野委員長】
行政の縦割りという習慣の中で、縦割りは基本的にあるのですが、こういう時代になると連携を保っていく組織体系を構築していくことが必要だということなのです。ただ全部行政が丸抱えするという意味ではないのです。

【徳田副委員長】
私も常々思っているのは、門馬委員が言われた、どうしても縦割り的になってしまう部分を出来るだけ除いて、連携できるところは連携しながら、色々なアイディアを出しながら、高齢者向けに対応するということです。例えば、シルバー人材センターに委託するのは、経費がかかるということであれば、それに対する補助を出すという方法も一つあるかもしれませんし、或いは町内会のあるグループ等でボランティア的にやるグループを作るなどして、そこに対して補助を出すということもあり得るかもしれませんし、或いはボランティアでも経費を出さないでできる方法もあるかもしれません。

【事務局：佐々木部長】
その辺のヒントを与えていただければ、あとはこちらで考えることになりますので。

【門馬委員】
　除雪担当課に高齢化に向けて、対応するような除雪を考えて下さいと言ったら、自分たちが玄関前まで除雪しなければならないのかと思うのですが、我々市民の側からみると、そういうことではないのです。

【菅野委員長】
　全てに行政が関わるということにはならいないと思います。生活は基本的に自分で守るものですから。

【門馬委員】
　仕掛けを考えて下さいということです。行政が行なう機械での除排雪と市民ボランティアにより手作業で行う除雪をうまく組み合わせるような仕掛けを行政として考えて頂けないだろうかっていうことが、ここで議論をしていくということではないかと思います。

【堀委員】
　既に福祉分野で行っていることもありますね。

【徳田副委員長】
　本当の意味でのボランティアかどうかは疑問はあります。例えば高校生が近くのところで、高齢者のところに行って、放課後少しやるだけで、それは本当にボランティアになりますし、ありがたいと思って頂ける。そういう仕組みも考えられるのではないかと思います。それを教育委員会や学校関係と相談しながら、きっかけを作ってもらうのもきめ細やかな対応だと思います。

【菅野委員長】
　事業所の維持における課題についても踏まえて、そういうことを少しここで表現していきたいと思います。
　次に施策等に関する評価意見を考えます。今観点別に評価してきたことをここに具体的に整理して記載します。

【徳田副委員長】
　評価意見は委員会作成の各事業評価の具体的事項で書かれた意見の「石狩の除排雪の状況は大変良いと市民から評価されている」ということを評価意見の最初に書いてもいいのではないでしょうか。

【事務局：佐々木部長】
　特記すべき事項がある時には書いていいのではないでしょうか。例えば、指標の１で「除排雪が以前よりも良くなったと感じる市民の割合」は、間違いなく上向きに推移してきていますので、そういうものがあるときには書いてもいいのかなと思います。

【菅野委員長】
「達成度」については「苦情の件数」は言及しない方がいいかもしれませんね。

【事務局：中西主査】
指標の設定自体に問題がありましたら、それも指摘という形で入れて頂いていいのかと思います。こんな指標があった方がいいというのも含めて入れて頂ければと思います。

【徳田副委員長】
全般的なところで前から問題のあった、矢印による上向き下向きの問題ですね。矢印の指標について、どこかで指摘したいですね。

【事務局：佐々木部長】
事業評価の指標については総括的な表現でいいと思いますが、施策評価については問題点があったら指摘をして頂いた方が、後期戦略計画を考えるときに、所管部でも切替えなければならない点がわかりますので、はっきり言って頂いた方がありがたいです。あと矢印については、後期見直しをするときに、出来るだけ整理をしていく方針でおります。

【菅野委員長】
専門的な言葉を指標に入れるのは、少し考えたほうがいいですね。

【事務局：佐々木部長】
今のようなご意見等については、総括のところに記載していくということで。

【菅野委員長】
各事業については、昨年は良い悪いも含めて全部コメントを書いたのでが、特筆しない一般的な「B」評価などの場合は、付表の方に書いてありますので、あえて指摘が必要な部分を記載しようと思うのですがいかがですか。

【門馬委員】
指摘があるのでいいのではないでしょうか。

【菅野委員長】
表現は付表のほうに詳しく書いたものがありますから、施策評価シートの中にはあまり詳しく書かない方がいいと思います。

【門馬委員】
その方がわかりやすくていいのではないですか。

「上・下水道の整備」
【菅野委員長】
次は「上・下水道の整備」です。
まず「達成度」です。指標としては「上水道有効率」、「簡易水道有効率」、「公共下水道水洗化率」、「個別排水処理施設整備個数」となっています。「上水道有効率」については、年々向上し、最終的な目標は既にクリアしています。「簡易水道有効率」については、まだ目標には達していませんが、着実に成果は上昇しています。「公共下水道水洗化率」については、事業を拡大したときには一時的に水洗化率が落ちるので、実質的には年々上昇していると見ることができると思います。「個別排水処理施設整備個数」については、特殊なものですので、除外して考えましょう。そうすると最終目標にかなり近づいていますのでかなり達成度は高いということが言えると思います。
「有効性」については「概ね良好」という感じがしますがいかがでしょうか。

【門馬委員】
「概ね良好」でいいのではないでしょうか。「もの凄くいい」というわけではないですね。

【菅野委員長】
それでは「B」評価とします。
「費用対効果」の判断は難しいところですね。ただ、水道施設の維持については長期的展望が必要ですから、維持管理をどのように行っていくかが非常に重要です。そのあたりで良好だと判断したいと思います。
「取り組み姿勢」はいかがでしょうか。

【徳田福委員長】
低いとは言えないですね。

【菅野委員長】
「極めて高い」とまでは言えませんので「B」評価ではないでしょうか。

【門馬委員】
それでは総合評価は「B」評価ということになりますか。

【菅野委員長】
これらの成果指標について触れておく必要はありませんか。

【事務局：佐々木部長】
一つお考え頂きたいのは、付表の方をご覧頂けばわかるように、今「有効率」というのが施策の指標として設定してあるのですが、同じく事業の指標としても設定してあります。どちらかというと今の指標というのはどれだけ整備したかというイメージがあります。この後も果たして、この指標でいいのかどうなのかということです。

【菅野委員長】
　ある程度の有効率を確保してしまったら、どうするかということですね。

【事務局：佐々木部長】
　あと、安い水を供給することが目的だとすると、料金の適正さを示す指標であるとか、そういうようなことを考える必要がないのかご検討頂ければと思います。

【徳田副委員長】
　「上水道有効率」はある程度の水準まで来ていますからね。「簡易水道有効率」は成果としてはまだまだですので、指標としてはあってもいいのかもしれません。今のコスト的な部分で指標的なものを設定できるのであればいいですね。例えば「収支バランス」ですとか、そういうことが指標として設定できるかどうかということですね。

【事務局：佐々木部長】
　企業会計ですので、色々な切り口で出せると思います。

【菅野委員長】
　今の指標で「良し」とする訳にはいかないということですね。何がいいかというのは行政の幅広い知識の中で考えて頂くことになるのでしょうかね。

【徳田副委員長】
　個別廃水処理の事業は、お話を聞くとかなり赤字の出ている事業だということがわかるのですが、このシートだけ見ていてもわからないですね。そいうのが指標化されているとわかりやすいですね。

【菅野委員長】
　このことについては、また議論することとしまして、今後の方向性の意見について考えましょう。

【徳田副委員長】
　浄水場は第三者委託をしてコストの削減が図られたのですが、水の問題については今後も十分注意を払って、水質を維持してもらいたいと思います。

【菅野委員長】
　平成 25 年には、水源が当別ダムに移行することが決まっていますから、浄水場がなくても飲める水が供給されることになります。

【事務局：佐々木部長】
　恒久水源に移行するまでは、浄水場の管理は必要ですから、水質については考える必要があるというのは成り立つと思います。

【菅野委員長】
　これは、上水道と下水道の表現は別に考えた方がいいですね。ですので、上水道については徳田副委員長のおっしゃった表現にしましょう。
　個別排水事業についてはどう表現しましょうか。
　料金の部分については素案の表現で問題ないと思いますが、個別排水処理施設事業についての認識はいいのですが、「個別設置補助方式の転換」というような、具体的な表現は必要あるでしょうか。

【事務局：岡林課長】
　手法としては、市設置方式か個人設置方式のどちらかしかありませんので、今の方式が駄目であれば個人設置しかないということで記載しています。

【菅野委員長】
　全部やめるという訳にはいきませんね。設置方式とずばり言ってしまうような検討の幅を狭めた言い方はしない方がよいのではないでしょうか。

【徳田副委員長】
　多少具体的な方がわかりやすくていいのではないでしょうか。個別設置方式等の等をつけておけば多少具体的で、他の案も検討する要素を残せるのではないでしょうか。

【菅野委員長】
　そういうことで若干幅を持たせた表現にしましょう。

「生活安全・交通安全対策の充実」
【菅野委員長】
　次の「生活安全・交通安全対策の充実」に入ります。
　成果指標の「犯罪件数」、「子ども、高齢者の人身事故」の両方共減らすことが目標となっていますが、「件数」は目標に反し増加しています。「子ども、高齢者の人身事故」は大きく減っています。これのどちらに重点をおいて判断するかですが、「犯罪件数」というのはどちらかと言うと指標としてのウエイトが大きいと思います。そういう意味では「達成度」は全く低い「D」と考えていいでしょうか。それとも「子ども、高齢者の人身事故」については、石狩市の啓発活動などの取組によって成果向上に寄与できるものと考えるという選択もあると思います。

【徳田副委員長】
　安心、安全という意味では犯罪件数は無視できないと思いますので、指標としてはある程度重要だと思います。数字の推移をどう判断するかは、経済状況を加味するとか致し方ないことも出てくるでしょうけれど、この数値自体は必要だと思います。

【菅野委員長】
評価の仕方としてはそれが間違いないですね。
あくまでも指標に拘って評価することにしましょう。そうすると「達成度」は「極めて低い」か「低い」ということになるのが適当でしょうか。「D」評価でどうでしょうか。それとも「D」評価は少し厳しいので「C」評価としてコメントを入れることにしますか。

【門馬委員】
「C」評価として、コメントで表現するのがいいのではないでしょうか。

【菅野委員長】
それでは「達成度」については「指標１，２を総合的に勘案し、「C」評価とした。」というような表現でいかがでしょうか。
「有効性」については、全体的に「高い」と見ることができますね。「低い」という判断にはならないと思いますので「B」評価でいいと思います。
「効率性」は、全体的に無駄なお金を使っているとは言えないと思います。「B」評価でいいと思います。
「取り組み姿勢」は地道な活動がメインとなっているということで「B」評価でいいと思います。
総合評価は「B」ということになりますね。
今後の方向性はどうでしょうか。

【徳田副委員長】
警察署の誘致は以前から行っていますが、誘致できると抑止力が働きますね。

【菅野委員長】
警察署の誘致という言葉を入れるとしても、トータルの方向性からすると、今後とも地道な活動が期待されると言ったところでしょうか。

【門馬委員】
それをここに書くかどうかは別ですが、防犯の一番の大きな力は、地域の力だと思います。隣近所が目を光らせていてくだされば、空き巣も防げます。

【菅野委員長】
防犯には個々人の意識が有効な手立てとなるはずという認識をここに持ってきて、団体の活動と共に行政側も支援に努めていくというような表現でいかがでしょうか。

【堀委員】
交通安全については学校でも教育できると思いますが、防犯に対する啓発事業が少ないと思います。

【菅野委員長】
　いずれにしても、個別の事業評価でも触れていますので、触れた部分をより効果的に勧めるべきだというような表現になるのではないでしょうか。

　時間となりましたので、今日はここまでとして、次回までに皆さんの考え方も整理してきて頂きたいと思います。
　次回は、１１月９日（月）１３：００からとなります。お疲れ様でした。

平成２１年１１月１９日　議事録確定

石狩市行政評価委員会　委員長　　菅　野　　勲